

議会改革特別委員会 湯川村議会ハラスメント実態調査結果

調査目的 : 湯川村における議会ハラスメント条例(仮)の制定に向けて、村職員等へのハラスメントの実態状況を把握するために実施する。
なお、この調査は湯川村議会議員(現職・元職)から過去10年間においてハラスメントを受けた事があるか実態を調査したものである。

調査期間 : R7年11月10日～R7年11月27日

調査方法 : アンケート用紙に無記名で記載する方法により実施

調査対象者 : 湯川村議会議員・湯川村役場職員(会計年度任用職員含む) 106名

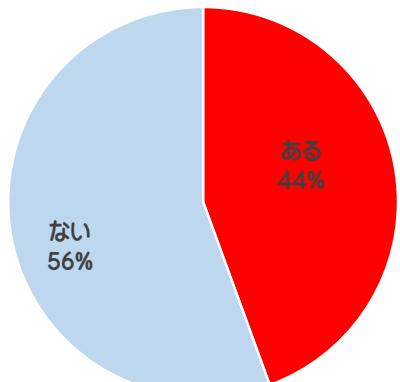
回答者数 : 93名(議員9名、職員84名)

回答率(全体) : 87.7%

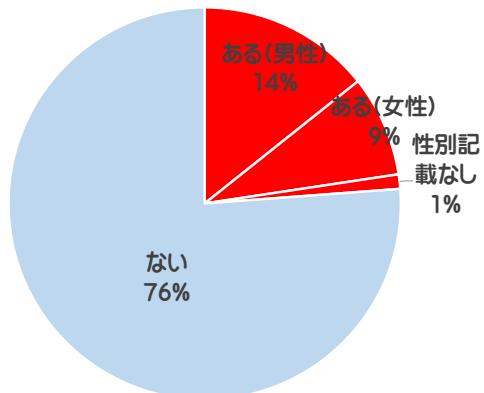
回答率(議員) : 100.0%

回答率(職員) : 86.6%

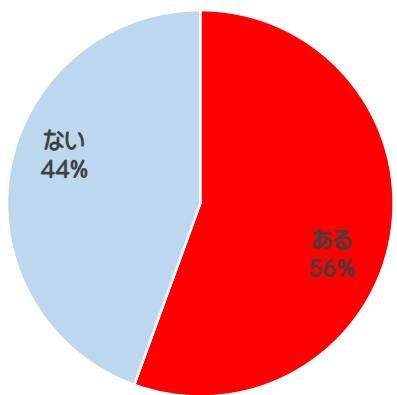
ハラスメントを受けた事は？(議員回答)



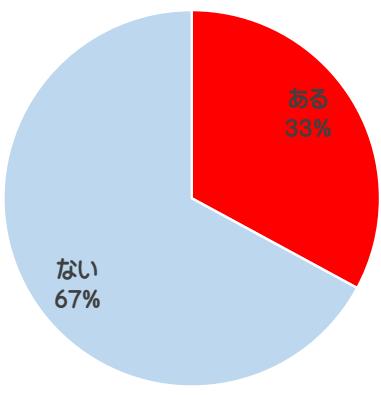
ハラスメントを受けた事は？(職員回答)



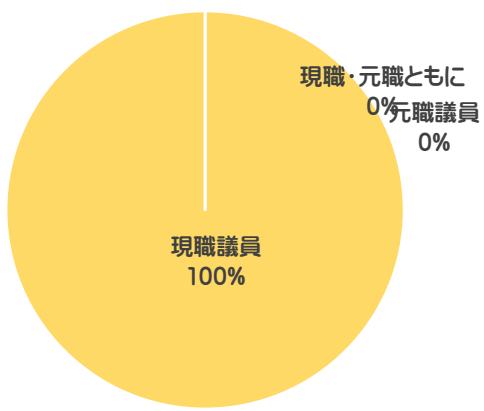
ハラスメントを見た事は？(議員回答)



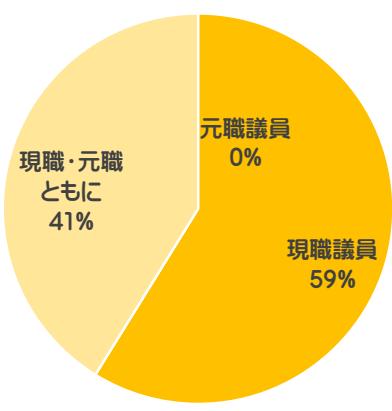
ハラスメントを見た事は？(職員回答)



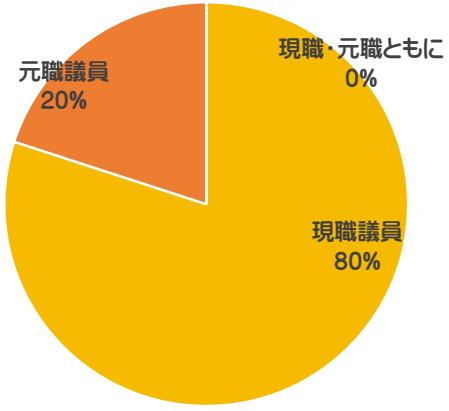
ハラスメントを誰から受けた？(議員回答)



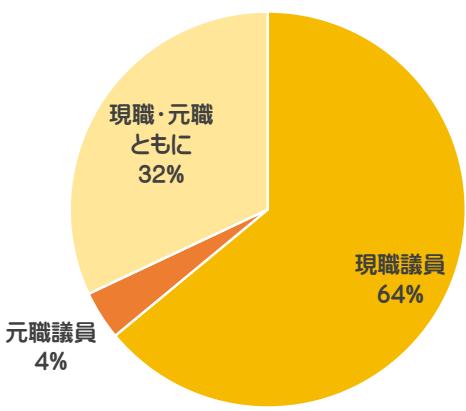
ハラスメントを誰から受けた？(職員回答)



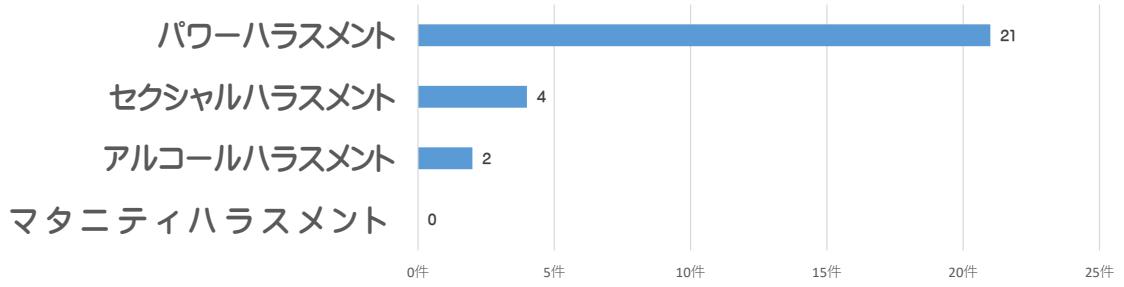
誰からのハラスメントを見た？(議員回答)



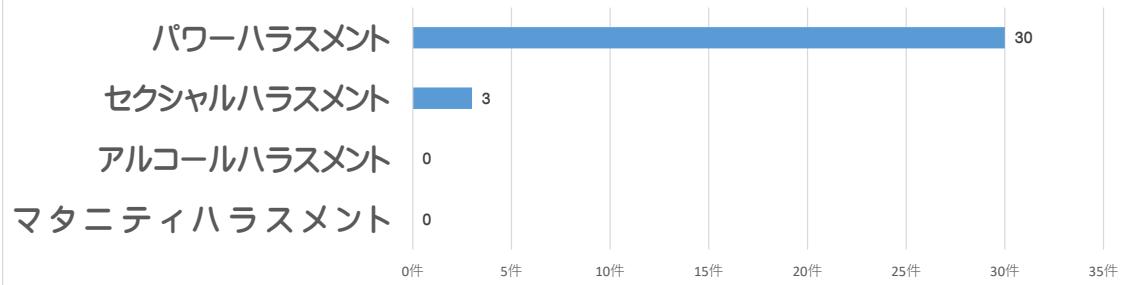
誰からのハラスメントを見た？(職員回答)



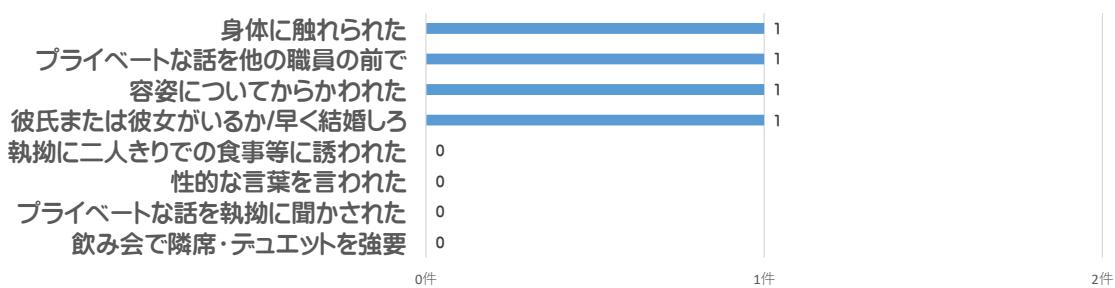
受けたハラスメントの種類



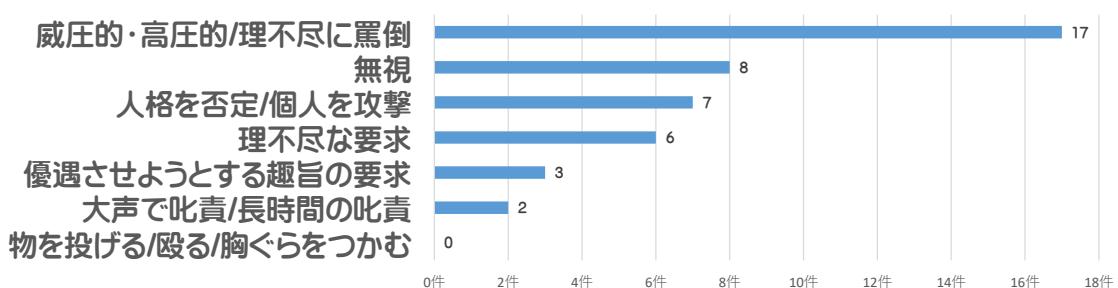
見たハラスメントの種類



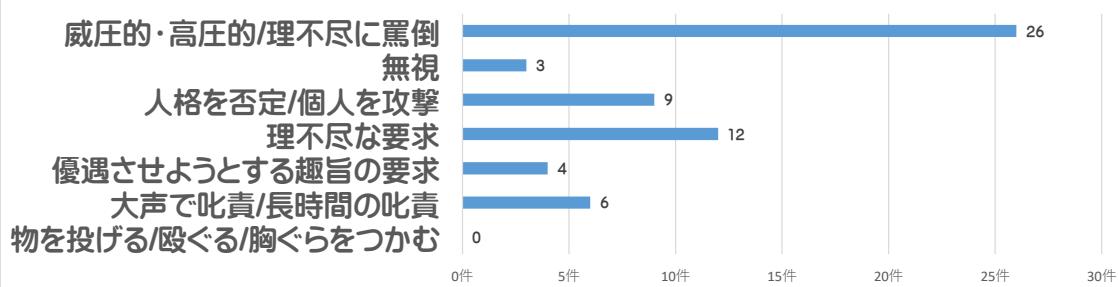
受けたセクハラの内容



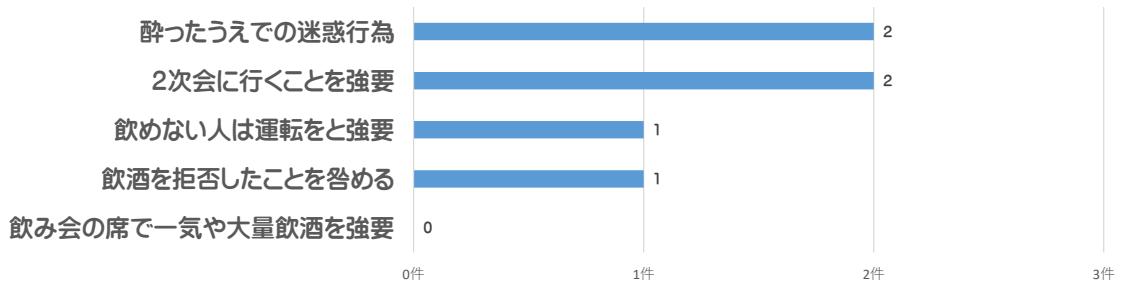
受けたパワハラの内容



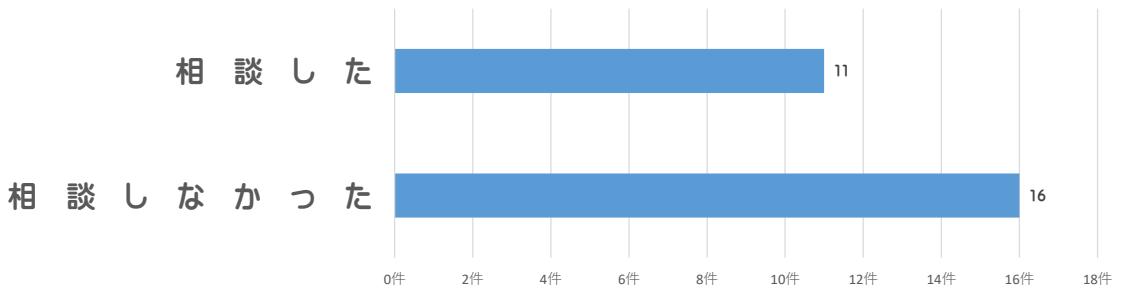
見たパワハラの内容



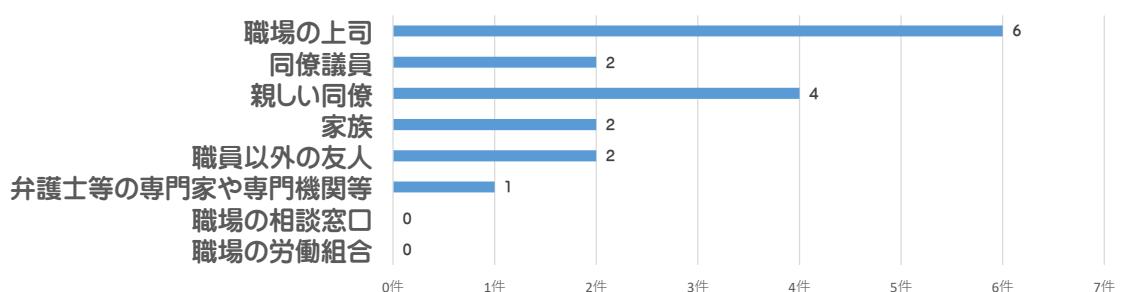
受けたアルハラの内容



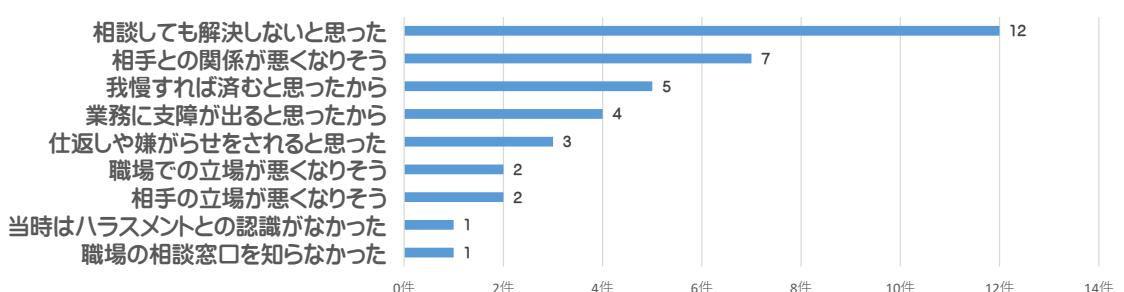
ハラスメントは相談したか



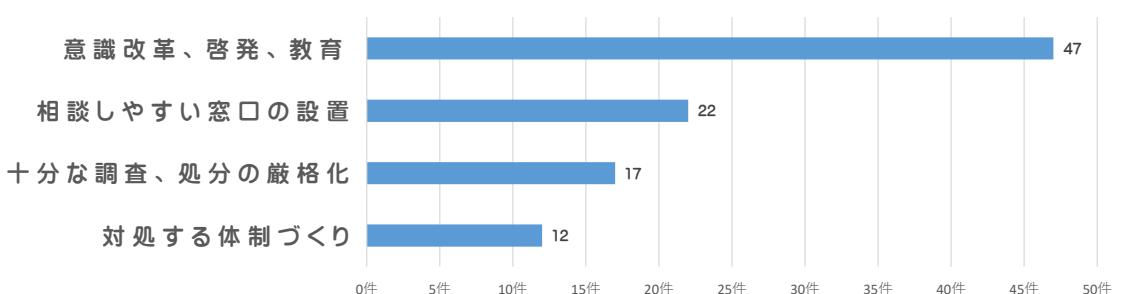
誰に相談した？



相談しなかった理由



ハラスメント防止のために望むこと



記述内容	
威圧・高圧型	
1	<ul style="list-style-type: none"> 直接見たわけではないですが、現職議員が全員協議会などカメラが回っていない場で、威圧的、高圧的な発言、態度をされ、ひどく傷ついている職員がいました。 加害者、被害者共に何か問題が起きてからでは遅いので、防止対策として議会議員も定期的にハラスメント研修を受講したほうが良いと思います。
2	<ul style="list-style-type: none"> 本会議の様子を見ても、議論ではなく文句に聞こえてしまう口調で、時に威圧的であり、職員は委縮してしまう。 本当は提供したい資料（情報）であっても難癖をつけられてしまうことを考え、出すのを躊躇してしまう時がある。
3	<ul style="list-style-type: none"> 行政側の資料を提出要求され、その資料はまだ公表できる段階のものではなかったのでお断りしたが、激怒され、上役に言い、再要求された事例を見受けたことがある。（複数回）本来、行政側の資料を議会へ提出する際は一定の手続きが必要と認識している。また、議員への提出は強制ではないと思われ、高圧的な態度で要求してくるのはいかがなものかと考えます。 「職員なのにそんなことも知らないのか」「それでもプロか」「職務怠慢だ」「懲戒に値する」「否決するしかない・否決だ」など、人格や職務を否定するような発言がしばしばあると思われます。
4	<p>職員に罵声を浴びせるなどということは、住民の代表であり、品格が求められる議員がされることなのでしょうか。精神的にまいってしまった職員もいます。職員は議員の下僕ではありませんし、サンドバックでもありません。正直、「議員のハラスメント」として新聞に載るようなハラスメントも今まであったのではと思います。「パクるぞ」など職員をあたかも犯罪者のようなものの言い方をする議員がいらっしゃり耳を疑いました。</p> <p>本会議で細かい人数などの数だけ聞いてその後の質疑に結びつかないということが多々あるように感じます。ただ数の確認だけであれば、議会前にいつでも担当課に確認する時間があると思います。無駄な暫時休憩を減らしてください。事前質問に無いような質問をしたり、延々と演説するような場合は議長しつかり止めてください。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> 今回は対職員でしたが、対議員も中継を見ていて心配になります。威圧的な一面が見える。又、同じ内容の質問をされたり。ぜひ議員さん同士横のつながりを持ちつつ議会運営をしていただきたいです。 公務などでは無い場合、執務室ではなく窓口へ来ていただきたい。執務室に勝手に入ってくるだけで威圧感があります。
6	<p>議員の立場を理解せず、同じ議員に高圧的な発言をされ、悩んでいる議員を見てとても心配になる。おそらく複数の議員に同じ発言をしたと聞いている。</p>

記述内容	
提案型	
7	<ul style="list-style-type: none"> まるで自分たちが特権階級とでも言わんばかりの日頃のふるまい。 自分が多少聞いただけの声をあたかも村民総意の意見として誇張して話すのをやめてください。 自分たちも「～と思う」とか「～と考える」ではなく、データを示して質問してください。 気軽に職員に対して資料等の要求をしますが、ちゃんと段階を踏んでください。 執務室への立ち入りはなくすべき。窓口対応とすべき。(新しい2名の方は窓口にいらっしゃいます) そもそも基本的な挨拶等の礼節が不足している議員が多すぎる。
8	ハラスメントに限らず愚痴をこぼせる人が数人いればあまり悩まずに住むのでは?孤立しないことが大切ではないでしょうか。
9	落ち着いた大人な対応を常に心がけて仕事に取り組んで欲しい。
10	議会議員は本来村をより良いものにするための仕事なのに、最近は揚げ足を取ったり、過去のことをいつまでも言い続けている気がします。 意識改革をし、もう一度議会議員とはどうあるべきかについて考えてほしいと思います。
11	ハラスメントの内容によっては、ハラスメントを受けた側の生活態度等にもある種の問題等がある場合も考えられるケースがあることから、十分に調査した上で決定する必要がある。
12	議会の議員さん同士で、当局に対する要望や質問などの請求の仕方などの勉強会が必要ではないでしょうか。また、話し方などを社会通念上パワーハラスメントととらわれない範囲での話し方にしていただけると助かります。横で聞いていてすごく緊張してしまうことが多い多々あるように感じます。
13	私たち村職員は、湯川村をよくしようと、村民が安心して笑顔で生活できるようにしようと思って日々業務に取り組んでおります。 議員さんにはこのことをわかつていただくとともに、責任追及だけではなく、至らない点については改善策のご提案など、建設的なご意見をいただきたいと願っています。 一緒に"よいむらづくり"を目指していただけますとありがとうございます。
14	ハラスメントではないのですが、課長席などへお越しになつた議員の方へのお茶出しをする際に、「お茶は不要なので業務に専念してください。」とおしゃってくださる方もいれば、「お茶ではなくコーヒーで」とおしゃる方もいて、意識の違いを感じことがあります。悪気なく肩をポンとする方もいらっしゃるので、これから時代、若い世代に対しても同じことをしてしまうと問題になってしまうこともあるかと思います。議員の方々を守る意味でも意識啓発は必要かと思います。
15	西会津町、会津美里町でも議員のハラスメントが問題となり条例を制定する市町村が増えていますが、制定が目的となり活用できないような内容にならないことを望みます。 また、湯川村の議会は、周辺市町村職員間ににおいてもあまり評判がよいとは言えません。その事が地元の優秀な出身者ほど湯川村を受験せずに周辺市町村に流れてしまっている要因の一つと考えられますので、この機会にご留意いただければと存じます。
16	<ul style="list-style-type: none"> 今まで議員は職員よりも上という認識があり、今後議員・職員双方意識を変える必要があると思います。 本会議等で恫喝ともとれるような場面が見られ、職員も議員も同じく村を良くするために働いているはずです。揚げ足を取るような質問ではなく、建設的な意見や質問、話し方で協力してより良い村づくりをしていきたいです。 今回のアンケート実施により、各議員がハラスメントを意識し、危機感を持つとともに、自身を見つめ直し議会全体が良いものとなるよう期待します。

記述内容	
不快型	
17	議会中継を聞いていても、聞き苦しい言葉・言い回し等をされる方が若干いらっしゃいますので、ご配慮いただければ幸いです。
18	意識 議員さんの職員を見下している感すごい。
19	議会の時の質問の仕方など、興奮して話をする議員の声を聞くと、自分が問い合わせられているように感じて、動悸が生じることがあるので、他の人に対して不快な思いをさせるような発言等に気をつけていただきたいです。傍観者のストレスとなっていることも配慮して対応をお願いします。
20	・一方的に役場職員をバカにしているようなふるまいをする議員がいる。 ・法令に基づき、建設的な議論を深め、村づくりを行いたい。
21	直接ではなく間接に聞いた発言に対しても不快に感じる発言、言葉遣いはいかがなものかと思う。もう少し考えて発言をしてほしい。
22	議会での発言が批判しかなく、村を良くしていくための改善提案がないため、中継を見ている側にはただ文句を言っているようにしか見えない。

記述内容	
その他	
23	今の議員には、全くハラスメントを論じる資格なし。勉強不足、話にならない。
24	<p>第三者の私が口をだすことではないと思いますが、会議時間が勤務時間を2時間オーバーしてしまう現実をどう受け止めればよいのか(しかも何回も)。役場職員だから公儀だからと必死に耐える姿をみてパワハラではないのかと…。誰も文句を言わないから今までそうだったから…狭い範囲のコミュニティで知りすぎててからの心遣いというか、遠慮かな…でもこの状態では仕事上のストレスより人間関係のストレスが占めてしまい誰も心の健康を保てなくなるのではと心配しています。何か良い案があれば教えてください。(議会ハラスメントととはちょっと方向が違うかと思いますが…)</p>
25	<p>「議会議員からハラスメントを受けたことがあるか?」と聞かれても、正直どう答えてよいか迷ってしまう。拡大解釈すればそもそもとれる場面もあったかに思い出されることもあるが、それはその当時の未熟な自分に対する指導であったのだと捉えており、今となっては感謝の意さえ覚えるところである。</p> <p>昭和の時代に生まれ、昭和から平成初期の教育を受けてきた自分にとって、親や学校の先生は絶対的な存在であり、いかに怒られないで一日過ごすか、いかにしてその絶対的存在者を欺くことができるのか、そのような中で社会に対する不満も相まって、やがて大人に対して見返してやるという想いで、自分なりに自己研鑽に励んできたものである。</p> <p>今の時代は、何でもかんでもハラスメントハラスメントで、何をするのにも常に相手の顔を伺いながら行動しなくてはならないような、世知辛い世の中となってしまった。時代の流れとはいえ、自分の行動を顧みず権利ばかりを自己主張する者が増えているように感じる。</p> <p>ハラスメントか否かは、相手がどのように受け止めるかによって判断されると言われるが、その判断基準を私情や性格の不一致等、単純に相手の好き嫌いという理由で、容易にその判断基準が変わることがあり、ハラスメントは、見方によつては相手を陥れる手法の一つにもなり得るものと考えられる。</p> <p>そのような中で、職場においては、今後も更に上司と部下の関係において、本気で指導できない、深くかかわりたくない、話したくもない、といった関係が増えていき、ひいては、人間社会全体においても更に希薄化が進んでいき、将来的に社会全体の発展事態も阻害することが懸念される。</p> <p>本当の「ハラスメント」とは、将来生まれてくる者たちへ対する、今の社会が作り出そうとしている「脅威」そのものなのかもしれない…。</p>
26	指導等でも、ハラスメントと受け取られる場合もあり、難しい時代となっていると思われる。若手を育てるためと思っても、なかなか指導しやすいのではないか。
27	投票依頼を受けて承諾せず、がんばっせといったところ、投票日、本人落選となり、その後相手に俺を裏切った、俺は覚えているからな!覚えていろ。その後挨拶を無視された。
各質問における自由記載	
28	<p>問6記述回答 複数の議員に執拗に侮辱や容姿をけなされた。</p>
29	<p>問15記述回答 相談というよりもこのようなことがあったということは上司に話をしたが、その後特になにもなかつた。</p>
30	<p>問16記述回答 議員本人がパワハラという認識がないので、行っても無駄。行動があまりにもレベルが低いので、正直真剣に相手にする価値がないので相談するまでもない。</p>
31	<p>問16記述回答 そういう質の悪い人だと思ったので、何もしなかつた。</p>
32	<p>問16記述回答 愚痴を言うだけで済ませた</p>

アンケートの結果から湯川村議会としての認識と今後の取り組みについて

- ハラスメント実態調査の回答率が87.7%と非常に高いことや、30を超えるご意見を賜ったこと等から、職員・議員のハラスメント問題に対する思いが強いことがうかがえた。
- アンケート結果から、議会や議員の言動に対し、不安や不信、あるいは苦痛を感じておられる職員等が少なからず存在することが明らかになった。このことを真摯に受け止め、正しい知識を持つための研修や教育が必要であると認識した。
- 地方自治法第132条及び湯川村議会規則第96条に規定のとおり、議員一人ひとりがしっかりと意識改革を行い、議会の品位を保持するためにも、ハラスメント問題に対して迅速かつ適切に対応できるよう、議会内にハラスメントの相談窓口の設置と仕組みの構築を早急に図る必要がある。
- 今後、議会基本条例の見直しや、議会ハラスメント防止の条例化に向け、議会全体で取り組むとともに、ハラスメントの根絶と未然防止に努め、村民から信頼される議会の実現を目指す必要がある。
- アンケート結果を単なる調査結果として終わらせることなく、反省し、再発防止に向けた具体的な取り組みを速やかに、そして継続的に進めていくことを全ての職員等に約束する。